

第74回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成28年12月16日（金）10:53～12:30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、阿向次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- (1) 未諮問基幹統計の確認について（賃金構造基本統計）
- (2) 未諮問基幹統計の確認について（建築着工統計）
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 未諮問基幹統計の確認について（賃金構造基本統計）

河井主査から、資料1に基づき確認すべきポイント（論点）の説明があり、それに対して厚生労働省から資料2に基づき説明があった後、質疑応答が行われ、下記の「(主査まとめ)」のとおり、議論が取りまとめられた。

主な発言は以下のとおり。

- ・分布データの公表の拡充については、人的リソースの制約や公表タイミングの維持の観点から、オーダーメイド集計で対応したいという厚生労働省の説明も理解でき

- るが、利用者ニーズが高いようであれば、本体の結果表での公表も御検討いただきたい。
- 結果表については、様々な利用者ニーズがあるので、その中のニーズの一つとして検討していきたい。
- ・ 学歴については、大学と大学院に分けることは良いことであるが、短時間労働者は学歴を調べていない。しかし、2010年に短時間の正社員制度の導入が義務化されており、短時間労働者の所定内給与額の分布が大きく変わった要因の一つと考えられる。こうしたことから、短時間労働者についても学歴を調べる方が良い。職種については、日本標準職業分類の中分類にすると全ての労働者が該当することになるのか。また、中分類では、分類される職業の人数に差があるので、もう少し細かく分類する方が良い。きまって支給する現金給与の中に、家族手当があるが、報告書に見当たらないので、集計してほしい。
- 短時間労働者については、そもそも学歴が調査できるのかといった問題があるので、調査負担とあわせて検討したい。職種は、全ての労働者分を書いてもらうことを考えているが、中分類よりもさらに細かくすると負担が大きくなるので、そのバランスを考えていきたい。家族手当については、最低賃金の資料とするため、産業と事業所規模を限定して把握しているので、報告書に掲載しておらず、今後も掲載を予定していない。
- ・ 家族手当のデータは、二次利用は可能か。
- 可能である。
- ・ 一つの事業所では、賃金台帳から何枚位の調査票に書き写すことになるのか。
- 個人票は1枚で10人分記載が可能であるが、昨年度は一番多いところで40枚位の提出があった。
- ・ あまり枚数が多いようだ、職種を書くのも大変だが、賃金構造基本統計は職種別の賃金が最も分かる統計なので、幅広い職種がうまく取れるよう工夫してほしい。
 - ・ 匿名データの提供については、プライバシーを上げてほしい。労働者個人の情報については、世帯調査と変わらないので、匿名化が可能である。本調査の有用性を高めるためにも、匿名データの提供をお願いしたい。また、オンライン調査の導入については、必ずしも「オンライン」にこだわるのではなく、オフラインにより電子的にデータを提供してもらう方法も視野に入れて効率的な調査方法を検討してほしい。この調査では、一つの事業所から多数の調査票を提出してもらうので、そのほうが事業所にとってより回収しやすい可能性がある。
- 匿名データについては、地域情報を入れると、地域のトップ企業が特定され、その企業の労働者の賃金が特定されるおそれがあるので、難しいと考えている。また、オンライン調査では、多くのファイルを提出することは困難であり、大企業はオンラインでは調査が実施できないため、御指摘のような電子的なデータを提供してもらうことも検討したい。
- ・ 現在の推計方法では調査結果にバイアスが確認できるが、今後、どの程度修正する

か。

→次回の改正に向けて、検討したい。

- ・毎月勤労統計と賃金構造統計は大きな乖離がみられるが、前者は今後ローテーションサンプリングを導入し、後者は平成21年以降ローテーションサンプリングをやめている。基本的な見方としては、景気を見る統計と構造をみる統計の違いであるので、それを含め、きちんと説明することが重要である。動態統計と構造統計との違いについては、横断的な検討が必要である。また、データはできる限り提供するようにしてほしい。匿名データについても、個人情報との関係もあるが、現在のプラクティスの下で最大限できることをお願いしたい。例えば、地域情報を入れずに、全体の分布にあった匿名データの提供について検討をお願いしたい。
- ・回収率に関する取組として、推計方法の改善が検討されているが、それができるまでは企業規模別や産業別などを出してほしい。それがあると、例えば、中小事業所の回収率が悪い場合、そういう目でみることで分析する側が解釈しやすくなるので、非常に重要である。

→検討したい。

→今の発言について、非常に強く支持する。情報として提供できるものは、積極的に提供していただきたい。

- ・労働者の回収率が100%を上回っており、それに対して元の乗率をかけると推計値が大きくなりすぎるので、このことだけでも回収率によって乗率を変えなければいけないことを如実に物語っている。

→労働者の回収率は変更して使い、事業所の回収率は固定して使うことにしている。

(主査まとめ)

1 統計の精度向上に向けた取組

- ・標本設計については、本日の御説明で都道府県別、産業分類別、事業所規模・企業規模別に層化していることが確認できた。一方で、具体的な層ごとの抽出率や標本数などの情報が公表されていないため、今後、これらの情報を統計利用者に何らかの形で提供することについて検討が必要と考える。また、回収率については、詳しい情報も提供していただきたい。
- ・労働者数の推計方法については、本統計の労働者数は、調査で把握した労働者数に復元倍率（標本抽出時における抽出率の逆数）を乗じて算出しているが、回収率が7割台であることなどから、推計値にバイアスがあると考えられる。これについては、一定の条件下での検証ではあるが、厚生労働省において、経済センサスや就業構造基本調査などと性別、学歴別、産業別などの労働者構成を比較したところ、学歴や製造業などに乖離がみられた。また、労働力調査や毎月勤労統計調査の労働者の対前年増減率、更に経済センサスや母集団情報である事業所母集団データベースの労働者数と比較すると、大きな乖離が生じていることが確認できた。今後は、まずは回収率を向上させることが重要ではあるが、直ちに効果を期待することは難し

いことから、労働者数の推計に当たっては、回収率を考慮した推計方法を導入することが必要と考える。

- ・賃金水準のバイアスのチェックについては、本日の御説明にあったが、毎月勤労統計調査と比較すると、特に一般労働者の所定内給与額の増減率に振れが大きいことが確認できた。このような他の統計との比較により、本統計の特徴が明らかになることから、こうした特徴を統計の見方や利用上の注意として、統計利用者に示していくことが必要と考える。今後、より正確な統計間の比較を行うためには、各統計の調査対象範囲を揃えて比較することが必要である。これについては、横断的な検討が必要と考える。
- ・実査上の課題については、本調査は、都道府県労働局を經由した調査員調査で実施されているが、本社一括調査など調査対象事業所の負担軽減や効率化を図るためにも、調査体系を見直した上で、オンライン調査や郵送調査の導入を検討することが必要と考える。

2 調査事項の見直し

- ・調査事項の見直しについては、本調査は、平成 17 年調査以降、調査事項の見直しはされていないが、調査対象職種や学歴の見直しについて検討が進められていることは評価したい。今後も社会情勢、統計ニーズ等を踏まえ、調査事項の見直しを随時行っていただきたいと思う。委員から意見があった職種については、是非考慮していただきたい。
- ・単月調査事項については、本日の御説明で、毎年 6 月分を調査している事項を年や四半期にすると、報告者負担が増加すること、調査期間中に労働者の属性等が変わった場合、属性別の賃金額が不正確になること、過去の調査結果との接続が困難となること、現在の公表時期より公表が遅れ、統計利用者に不都合が生じる可能性があることなどの問題があることが確認できた。こうした多くの課題があることから、引き続き、慎重に検討することが必要と考える。

3 調査結果等の利活用の向上

- ・平成 17 年調査の見直しによる断層については、正確な要因は分からないが、平均賃金に何らかの影響を与えたことが考えられる。今後とも、調査の大幅な見直しがあった際には、調査結果の検証を行い、統計利用者に示すことが必要と考える。
- ・調査結果の公表内容の充実、公表の早期化については、本統計は、産業別の分布データが少ないことから拡充の要望がある一方で、調査結果を拡充すると、現体制では、これまで以上に公表までに期間を要し、公表が遅くなることが確認できた。今後は、オーダーメイド集計での対応や統計ニーズ等を踏まえた結果表のスクラップアンドビルド、更にはオンライン調査の導入などにより、分布データの提供や、公表の更なる早期化を検討していただきたいと考える。

- ・匿名データについては、本調査は事業所調査ではあるが、個別の労働者を対象にしていることから、事業所や企業の情報を限定すれば匿名データの作成は可能と考えられる。一方で、事業所票に含まれる地域情報などを付与した場合、労働者の所属する企業の特定が可能となることが考えられる。また、事業所・企業統計関係調査の匿名データについては、政府統計において提供実績がなく、秘匿処置などの技術的な手法が確立していないなど解決すべき問題もある。こうした課題はあるが、匿名データの提供については、まずは匿名化が可能なものから、前向きに検討していただきたい。

4 前回答申の課題

- ・派遣労働者の実態把握については、派遣労働者については、派遣先事業所では給与が把握できないこと、厚生労働省では平成 16 年から派遣労働者実態調査を実施し、派遣労働者の就業の有無や、時間給換算額の賃金などを把握していることから、本調査で派遣労働者の実態把握を見送ることはやむを得ないと考える。
- ・次に、企業規模の的確な把握については、本調査は事業所調査であり、企業全体の派遣労働者を把握することは調査負担が過大となること、厚生労働省で派遣労働者を企業規模に加える試算を行ったところ、常用労働者で把握する企業規模と賃金額等に大きな差違はみられなかったこと、経済センサスなど他の事業所・企業統計においても企業規模は常用労働者で把握されていることから、現行どおりとするのはやむを得ないと考える。
- ・退職制度の見直しについては、平成 25 年就労条件総合調査によると、過去 3 年間に退職一時金を縮小又は廃止し、毎月の給与を拡大した企業の割合は 0.0%であり、退職給付が賃金に与える影響はほとんどないことから、現行どおりとすることは適当と考える。
- ・正社員・正職員の概念や呼称の扱いについては、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」に沿って、常用労働者の定義を変更することとしており、また、常用労働者の内訳区分については処遇による区分のほか、雇用契約期間（無期・有期）により把握していることから、適当と考える。

→オンライン調査は、オンラインに限るのではなく、電子媒体の適切な利用を含めた検討が必要とまとめることとする。

(2) 未諮問基幹統計の確認について（建築着工統計）

中村主査から、資料 3 に基づき確認すべきポイント（論点）の説明があり、それに対して国土交通省から資料 4 に基づき説明があった後、質疑応答が行われ、下記の「(主査まとめ)」のとおり、議論が取りまとめられた。

主な発言は以下のとおり。

- ・国土交通省が、今後、補正調査の標本設計の見直しや情報開示の充実を検討していくことは評価できる。昨年の補正調査の結果をみると、非木造建築物の工事実施率は低下し、工事単価補正率は上昇している。これは人手不足による工期の遅れと工事単価の上昇を反映しているとみられ、中小企業非製造業から人手不足による投資下振れを指摘する声が聞かれた全国企業短期経済観測調査の結果とも整合的だ。このように、補正調査は、景気分析において示唆に富んでいるし、建築工事の進捗度がより正確に把握できるようになれば、将来的には GDP 統計の精度改善に繋がる可能性も秘めているという点でも、大変重要な調査だ。

→補正調査の結果公表をはじめ工事実施率など、公表できるものは、できるだけ公表するよう検討する。

- ・当該統計の着工床面積や工事費予定額は、日本銀行の政策決定における景気判断材料として、極めて重要な指標と位置付けている。今回、これらの一部計数に誤りが疑われる事案が発見されたとのことだが、統計データの誤りが判明したら、速やかに遡及訂正してほしい。特に外部からの指摘によって誤りが判明した場合には、速やかに訂正することが大切である。

→誤りが見つかった場合は、できるだけ速やかに訂正したい。

- ・補正調査は、景気動向を見る動態統計として活用したい統計であり、一定額以上は、悉皆調査にしてほしい。また、実際の工事実施額は、物価デフレーターを補正する可能性が高いので、物価統計に影響することを考慮する必要がある。
- ・統計の誤りについては、判明したら直ちに公表すべきである。また、異常値や間違いに関する公表の仕方のベストプラクティスを早急に決めて、実行することが必要である。
- ・補正調査は、着工時の工事費予定額を補正するために開始したと思われるが、建設工事の実施状況が経済分析上の重要な情報にもなっているので、補正調査の目的、概念や名称を見直してほしい。
- ・補正調査の詳細の公表は、公共建築における工事費の着工時単価と完成時単価が、なぜ、変化するかについての説明力を高めるきっかけとして意義があると考えられる。完成時の実態を把握することで、より現場感覚に沿った調査にすることが望ましい。

(主査まとめ)

1 建築物に関する統計体系と建築着工統計の位置付け

- ・「建築着工統計調査」は、関連統計の「建築物滅失統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」や「建築物リフォーム・リニューアル調査」などと目的や調査対象、主な調査項目が異なることを確認した。ホームページでも、図などで、分かりやすい制度説明をすることが重要である。

2 補正調査の標本設計

- ・ 標本設計に関しては、金額階層別に抽出し、例えば、一定額以上の建設工事は、悉皆とするなど、より適切なものとするよう検討していただきたい。また、工事費予定額以外にも、単価がデフレーターに影響したり、あるいは、工事実施率が工事環境の影響を受けるので、重要な情報である。さらに、完成時期について、調べる可能性もあるとの指摘もあったが、それも含めて、補正調査の改善について、早急に検討していただきたい。

3 回収データの精査

- ・ 回収データの精査方法、遡及訂正の現状について、国土交通省は、今後ともデータを適切に精査し、誤りが見つかれば、直ちに遡及訂正することが必要である。

4 オンラインによる回答

- ・ オンラインによる回答の現状と回答率の向上方策について確認した。引き続き、オンラインによる回答に移行する方策を推進していただきたい。

5 結果の公表・情報開示の充実

- ・ 長期時系列も含めたデータの公表状況を確認した。今後、
 - ① 表データを順次拡充する
 - ② 現在、冊子のみで公表している補正調査をインターネットでも情報提供するという方針について、評価したい。
- ・ 統計解説の公表状況については、「建築工事費予定額」といった用語の定義や調査の実施方法の情報提供に改善の余地があることを確認した。
これに対し、今後、
 - ① 建築工事費予定額などの用語の定義の明確化
 - ② 都道府県への周知及びインターネット上の公表
 - ③ 統計作成方法などの統計解説の充実などを実施などを行う方針が示されたことを評価したい。
引き続き、報告者とユーザーの理解が一層深まるよう情報開示の拡充に努めていただきたい。
- ・ 補正調査における工事完了予定期日と実際の完了時期のずれを新たに公表できないかという論点については、統計ニーズ等を踏まえ、建築工事の進捗率を把握するには、どのような情報を提供するのが適切か、早急に検討していただきたい。
また、誤りが見つかった場合、それを訂正することに関して、ベストプラクティスを総務省、あるいは統計委員会として取りまとめる必要がある。

(3) その他

- ① 西村部会長から、今後は審議結果報告書の取りまとめ作業に入ること、次回部会で報告書の構成案を提示すること等の説明がなされた。

- ② 政策統括官室から、7月に開催された基本計画部会における清原委員からの問題提起（統計調査等のために利用された住民基本台帳の閲覧状況の公表に対する個人情報保護の観点からの懸念）への対応状況について説明がなされた。具体的には、清原委員の問題提起に沿った形で総務省自治行政局住民制度課において検討が進められ、同課から都道府県を通じ市区町村に対し、住民基本台帳の閲覧状況の公表に当たっての留意事項（閲覧された住民が一定程度特定されにくくなるよう留意する趣旨）が通知されたことが報告された。
- ③ 次回の基本計画部会は、1月27日（金）に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>